

[トップ](#)[政策](#)[ニュース](#)[裁判](#)[ご支援](#)[お問い合わせ](#)[X \(旧Twitter\)](#)[YouTube](#)

政策

[← 目次に戻る](#)[トップへ戻る](#)[前の政策 \(記者会見資料\)](#)[次の政策](#)

池上町改良

池上町改良を旗艦に、幸区、川崎区沿岸部の改良を進め、防災性・生活環境を改善。市のイメージ向上と地価上昇を狙います。

具体策

- まず違反建築を把握、建築物不燃化推進条例の不燃化重点対策地区への指定を実施します。
- 住宅地区改良法を適用し、不良住宅除却・区画整理・道路拡幅・共同住宅化を段階実施します。
- 仮住まい支援・元居住者の優先入居・妥当な補償を明示します。
- 国県補助の最大活用と全面的な情報公開で透明に推進します。
- ただし、住宅地区改良法適用は一例であって、他の方法を含め実情にあわせて柔軟に進めます。

理由

- 住宅密集地の改良は行政の責務です。
- 放火・失火を問わず延焼危険が高く、防災上の改善が急務です。
- 住民の合意待ちでは進まないため、市が工程・資金を先に示し覚悟を示します。
- 長年の懸案である池上町の密集住宅改良を実現することは、住民の利益になるのみならず、市の信頼と職員の自信向上につながり、川崎南部を振興させる足がかりになります。

[前の政策 \(記者会見資料\)](#)[次の政策](#)